

## 普及啓発活動のこれまでの進展

新・情報セキュリティ普及啓発プログラム（平成26年7月）を踏まえた普及啓発活動について**一定の進展**があった。

- (1) **体制の整備**：普及啓発活動の国民運動化を推進するため、産学官民の多様な主体で作る協議会形式の場（情報セキュリティ社会推進協議会（会長：村井純 慶應義塾大学教授））を設置。
- (2) **具体的な取組（例）**：
- ・毎年、「サイバーセキュリティ月間」（2/1～3/18）を実施。国民が参加できる関連行事の開催や、国民に親しみやすいメディア等の活用により、国民全体の意識向上を推進。
  - ・全国の学校教育の関係者に対し、サイバーセキュリティ対策の説明を実施。また、インターネットを安全・快適に使う身近な相談相手となる情報セキュリティサポーターを活用するなど、地域における普及啓発活動を実施。
  - ・標語・ポスター等のコンクールの実施や、情報セキュリティの問題に関する相談窓口の活用など、青少年や学ぶ機会が少ない層などをターゲットとしたきめ細やかな普及啓発活動を実施。

## 今後の普及啓発活動に関する課題（論点）

(1) **国民一人一人や企業が具体的なセキュリティ対策を進んでできるようにすることが必要**

- ①サイバー空間利用者における認識の更なる醸成に向けて、どのような取組を推進すべきか？
- ②サイバーセキュリティに対する意識を高め、対策を進めるための地域における普及啓発活動をどのように活性化すべきか？
- ③産学官民の重層的な協力・連携を実現し、国民運動として総合的にサイバーセキュリティ対策を推進していくために、産学官民がどのようにして主体的に取り組むべきか？

(2) **今後、普及啓発活動の取組をさらに効果的・効率的に推進することが必要**

- ・情報セキュリティ社会推進協議会を通じ、各取組の情報共有を推進することが必要ではないか？

## 今後の予定

